



2023年6月20日

各 位

会 社 名 株式会社 大 谷 工 業  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 和也  
(コード番号 5939 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理グループ マネージャー 中澤 忠彦  
(TEL 03-3494-3731)

### 上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2023年3月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状況となりました。下記のとおり上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりとなっており、「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」については基準に適合しておりません。当社は、今回不適合となった各上場維持基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
※1 当社の適合 状況及びそ の推移	※2 2021年6 月末時点	540人	2,079単位	11.4億円	23.6%
	2023年3 月末時点	516人	1,836単位	9.9億円	23.5%
上場維持基準		400人以上	2,000単位以上	10億円以上	25%以上
計画期間			2025年3月末まで	2025年3月末まで	2025年3月末まで

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 2021年6月末時点の移行基準日における適合状況は、新市場移行後と異なり、役員以外の特別利害関係者の所有株式数46,689株を流通株式から除外せずに算出しており、当該株式数を除外した場合、流通株式数466単位、流通株式時価総額2.5億円、流通株式比率は5.3%低下します。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

### (1) 基本方針

スタンダード市場上場維持基準の適合に関して、当社は「株主数」については基準値を充たしておりますが、「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」が基準に達していません。

当社は安定的な成長と企業価値向上を目指し、当該事項に対する施策を推進することでスタンダード市場の上場維持基準への適合を目指してまいります。

### (2) 課題及び取り組み内容

当社は、上場維持基準を充たしていない「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」の適合に向けた取り組みとして、株式流動性の向上を図るため以下の取り組みを実施してまいります。

#### ① 政策保有株式の縮小による株式流通性の向上

当社は、株式の流動性向上により持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現を図るため、政策保有株式として保有される当社株式の縮小に取り組んでまいります。これにより、「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」の上場維持基準をクリアすることを目指します。(2025年3月末を目途)

#### ② 中期経営計画の策定

①の取り組みにより、「流通株式時価総額」も上場維持基準に到達する見込みですが、更に企業価値を高めるために、「中期経営計画」の策定を予定しております。(2024年6月を目途)

今後、中期経営計画に基づく重点戦略・数値計画を確実に達成することにより、中長期的な収益力・資本効率の向上を図り、投資対象としての魅力を高めてまいります。

以上